

4.1 基本的な考え方

佐倉市上下水道ビジョンは、佐倉市水道・下水道事業のこれからの経営環境を踏まえ、以下の4つの考え方に基づいて策定しました。

ビジョン策定の基本的な考え方

- 人口減少社会等の経営環境の変化を踏まえたビジョンとすること。
- 水道・下水道が、社会基盤として今後も適正に持続するために求められる具体的な施策を明確にすること。
- 限られた経営資源を有効活用するために、重点的に取り組むべき事項を明確にすること。
- 施策の実施にあたっては、近隣・関連事業者のほか、民間企業等との連携の可能性を積極的に検討すること。

4.2 基本理念

佐倉市上下水道ビジョンの基本理念とは、佐倉市の水道・下水道の存在意義や使命を示したものであり、水道・下水道事業経営の根幹となるものです。本ビジョンにおける基本理念を以下のように定めます。

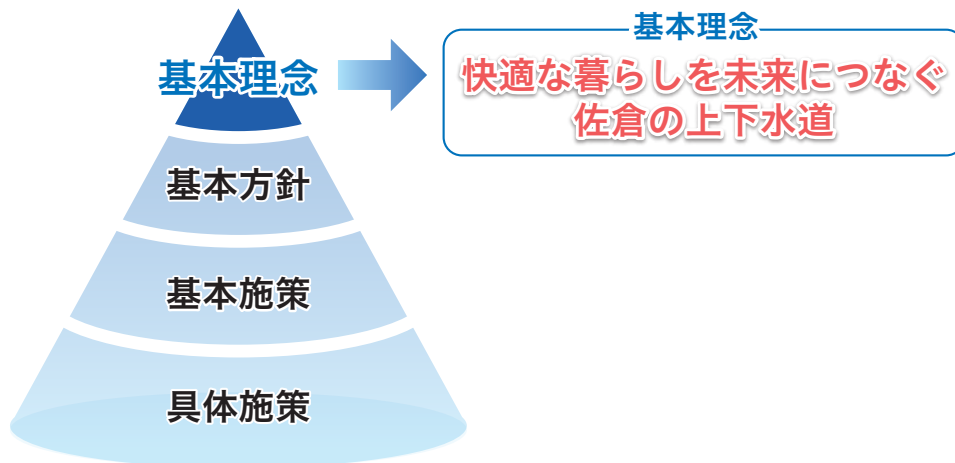


図4-1 基本理念

基本理念は、本ビジョンの上位計画である佐倉市第4次総合計画に沿ったものであることが求められます。佐倉市第4次総合計画において、水道・下水道が属する第5章の基本方針は「住環境が整備された住みやすいまちづくり」となっています。

本ビジョンにおける基本理念においては、この総合計画における基本方針の趣旨を「快適な暮らし」という言葉に集約させて表現しました。

また、国による新水道ビジョンの基本理念は「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」、新下水道ビジョンの副題は“「循環のみち」の持続と進化”となっています。これら国のビジョンに沿ったものとするとともに、「快適な暮らし」を支える重要な社会基盤である水道・下水道について、水道・下水道事業の経営及び施設の“健全性”と“持続性”の確保を「未来につなぐ」という言葉で表現しました。

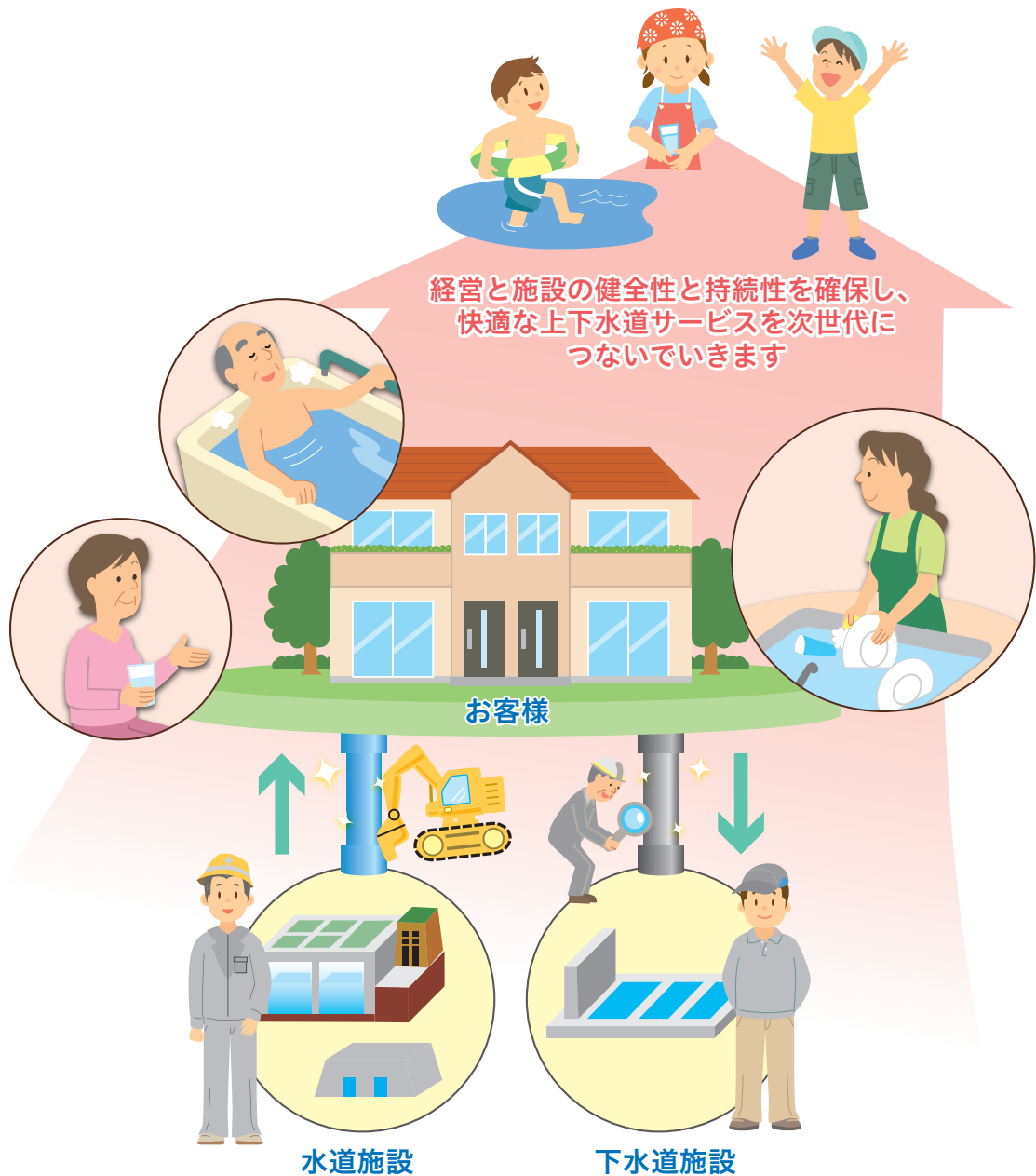


図4-2 基本理念のイメージ図

4.3 基本方針

基本理念を踏まえ、ビジョン期間を通じて、水道・下水道事業の各政策分野において実現を目指す姿である基本方針として、以下の4つの柱を掲げます。

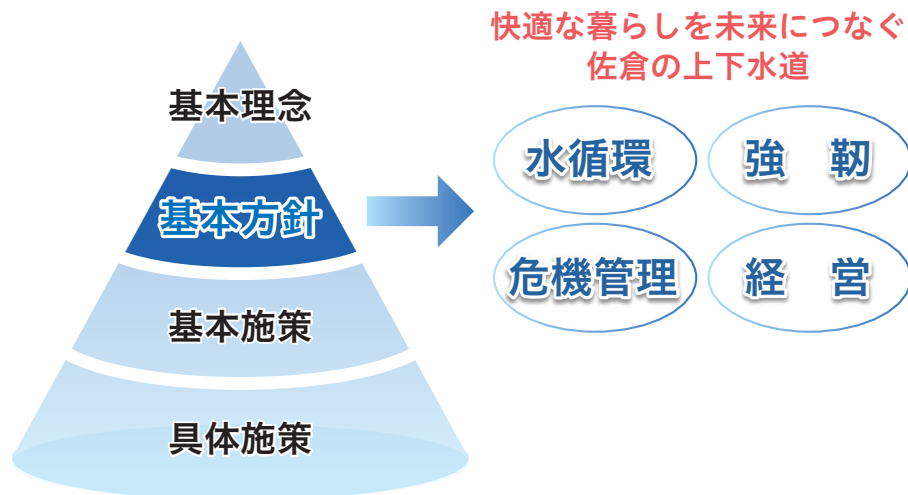


図4-3 基本方針

それぞれの柱の考え方を、以下に示します。

(1) 水循環 —— 安全で安定的な水の供給と健全な水循環の実現 ——

「安全で安定した水供給」と「公共用水域の水質保全」は、水道・下水道事業の最も基本的な役割です。

平成26年4月に成立した水循環基本法³⁵の趣旨を踏まえ、佐倉市においても、市民に安全で安定した水を絶え間なく届けるとともに、雨水浸水被害を防ぎつつ、河川、湖沼、海等の公共用水域の水質保全に、水道・下水道事業が一体となって取り組むことにより、『安全で安定的な水の供給と健全な水循環の実現』を目指します。

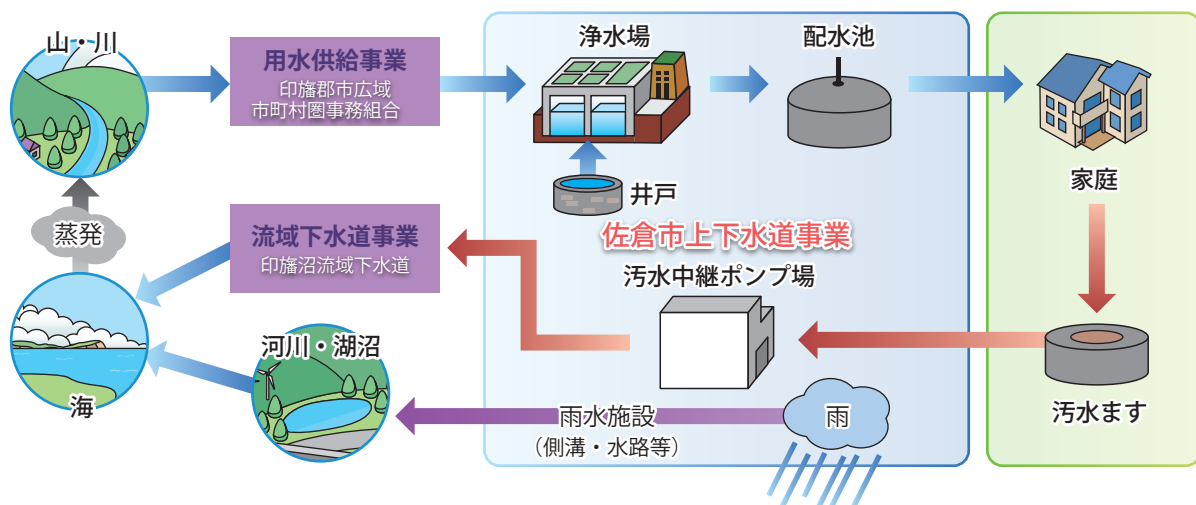


図4-4 水循環イメージ

³⁵ 水循環の重要性及び健全な水循環のための取り組みとして国や地方公共団体等の責務や関係者の連携・協力等が示されたもの。

(2) 強靱 —— 強靱な水道・下水道施設の確保 ——

水道・下水道事業は、経営に膨大な施設（ハード）を必要とする「ライフライン事業」です。そして、佐倉市の水道・下水道は、人口減少の時代を迎えて、普及・促進を目指す「建設（拡張）の時代」から、作った施設を長く上手に使っていく「維持管理の時代」に入りました。

さらに、平成23年3月11日に起きた東日本大震災により、佐倉市の水道・下水道も被害を受けました。平成25年12月には国土強靱化基本法³⁶が策定され、国においては、震災を教訓に国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めており、水道・下水道の施設についても対応が求められています。

そのため、安全で安定的な水循環の実現に必要な水道・下水道の施設を適切に維持・管理しながら、修繕や更新時において強靱化を進めることにより、災害に対して『強靱な水道・下水道施設の確保』を目指します。また、水道・下水道施設の強靱化と合わせて、本格的な人口減少社会の到来に備えて施設規模の最適化を進めていきます。



図4-5 東日本大震災において被災した水道施設
(福島市水道局企画課提供)

(3) 危機管理 —— 危機管理体制の強化 ——

災害・危機に強い水道・下水道を実現するためには、前述した施設の強靱化のような「ハード対策」だけでなく、事前の総合危機管理計画の策定や訓練、近隣事業者等との連携等の人的資源の活用による「ソフト対策」を同時に進めることが必要です。

東日本大震災では、被災した水道・下水道事業者に対して、全国の水道・下水道事業者からの支援や民間企業等の援助が実施され、迅速な応急・復旧対策に貢献しました。「強靱」な水道・下水道施設の確保に加え、訓練や近隣事業者等との連携といったソフト対策を推進することにより、総合的な『危機管理体制の強化』を目指します。



図4-6 強靱な施設づくり[ハード対策]と危機管理体制の強化[ソフト対策]による災害・危機に強い水道・下水道の実現

³⁶ 東日本大震災を踏まえ、人命保護、事前防災や迅速な復旧復興のための施策を策定・実施すること等の基本方針等を定めたもの。

(4) 経営 —— 健全で安定した経営体制 ——

これからの佐倉市の水道・下水道事業は、これまで作り上げてきた水道・下水道施設の維持管理・更新や耐震化に継続的に取り組んでいかなければなりません。

その一方で、人口減少社会の到来により、佐倉市の水道・下水道事業は「収入の減少（「カネ」の問題）」及び「職員等の担い手の減少（「ヒト」の問題）」という、経営資源の減少に直面することが予想されます。

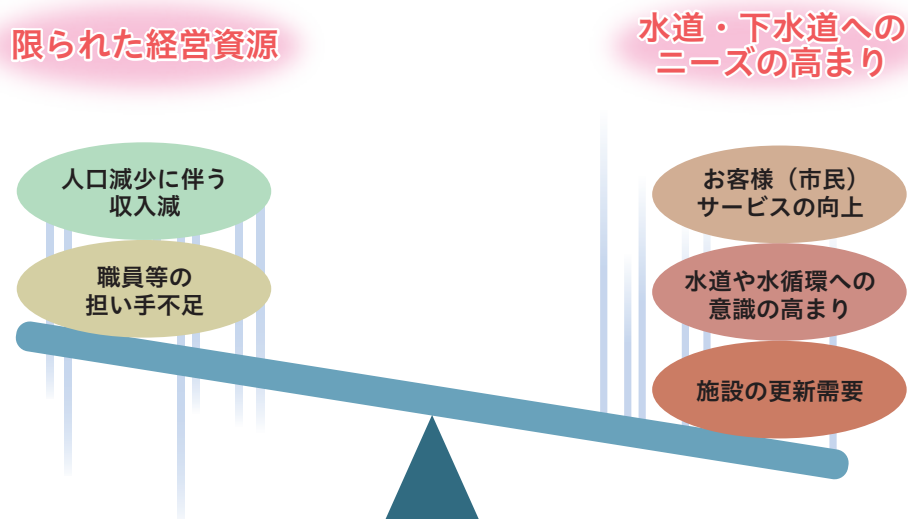


図4-7 これからの水道・下水道事業の経営課題

このようなことから佐倉市水道・下水道事業では、経営体制の効率化を前提に、水道料金、下水道使用料の適正化や人材の育成等を進めることで経営基盤を強化するとともに、お客様とのコミュニケーションの充実、官民連携における民の担い手の積極活用、そして水道・下水道事業体同士の広域連携を進め、多様な経営の担い手を確保し、人口減少社会においても、『健全で安定した経営体制』を構築することを目指します。

これら4つの基本方針の実現により、佐倉市の水道・下水道事業は、健全な経営と強靱な施設を維持しながら、災害等の危機にも負けない、お客様の生活を支える社会基盤として、快適な暮らしを未来につないでいきます。

4.4 ビジョン成果指標

これら4つ基本方針のもとに、ビジョンの進捗管理と成果（達成度）測定のため「ビジョン成果指標」（ビジョン期間の15年間を見据えた目標数値）を定めます。

基本方針	ビジョン成果指標	指標設定理由
1 水循環： 『安全で安定的な水の供給と健全な水循環の実現』	① 汚水処理人口普及率 ³⁷ （農業集落排水施設 ³⁸ 、合併浄化槽を含む） →平成36年度末100%（平成26年度末96.5%）	佐倉市民は印旛沼の水を飲用しており、水道、下水道が係る水循環において、共通的な重要項目であるため。
2 強靱： 『強靱な水道・下水道施設の確保』	② 重要施設までの水道管の耐震適合率（重点施策関連） →平成42年度末100%（平成26年度末47%） ③ 全水道管の耐震適合率（重点施策関連） →平成42年度末60%（平成26年度末36%） ④ 厚生労働省による基幹管路 ³⁹ の耐震適合率（重点施策関連） →平成42年度末100%（平成26年度末62%） ⑤ 下水道長寿命化計画 ⁴⁰ 進捗率（重点施策関連） →平成42年度末100%（平成26年度末3%）	水道・下水道施設の老朽化への対応や東日本大震災を踏まえた耐震化の推進は、給水・排水を継続するための重要項目であるため。
3 危機管理： 『危機管理体制の強化』	⑥ 災害訓練の実施（重点施策関連） →ビジョン期間中は年1回以上実施	東日本大震災や近年の豪雨を踏まえた災害・危機に強い体制づくりは重要項目であるため。
4 経営： 『健全で安定した経営体制』	⑦ 水道事業の料金回収率 ⁴¹ （重点施策関連） →100%以上の確保 （※減価償却費から長期前受金を控除しない給水原価で算出した料金回収率で佐倉市独自の指標） ⑧ 下水道事業の経費回収率 ⁴² （重点施策関連） →100%以上の確保 （※減価償却費から長期前受金の一部を控除した汚水処理原価で算出した経費回収率で佐倉市独自の指標）	水道事業の独立採算、下水道事業の汚水私費の実現は、水道・下水道事業経営の持続における重要項目であるため。

³⁷ 何らかの手法で汚水処理ができる人口の割合。公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラント等を利用できる人口に、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、行政区域内人口で除した割合。

³⁸ 主に市街地の汚水処理を担うのが公共下水道。農村部の汚水処理を担うのが農業集落排水施設。農業集落排水施設は、管きよ施設、ポンプ施設、汚水処理施設から構成され、独自の処理施設を保有して処理をするため、流域下水道等には接続していない。

³⁹ 厚生労働省における耐震化状況調査では、導水管、送水管、配水本管（給水管への分岐はない水道管で佐倉市では、口径φ450mm以上）を基幹管路としている。

なお、本市の「水道施設耐震化計画」では、上記とは別に「基幹管路」を次のように定義している。

- 導水管…地下水を汲み上げる水源（井戸）から浄水場へ送る管
- 送水管…志津浄水場から上座浄水場まで水道水を送る管
- 配水管…浄水場から各家庭などへ送る水道管で口径φ200mm以上のもの

⁴⁰ 下水道管施設の長寿命化を図るための予防保全や計画的な改修等に係る計画。国土交通省の長寿命化支援制度に対応するために策定された計画。

⁴¹ 給水にかかる経費に対する給水収益の割合（水道事業の料金回収率＝供給単価÷給水原価）。

⁴² 汚水処理にかかる経費に対する使用料収入の割合（下水道事業の経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価）。



4.5 施策体系

ビジョンを通じて推進していく水道・下水道事業の施策体系を、以下に示します。



図4-8 上下水道ビジョンの施策体系

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章



4.6 水道・下水道事業が抱える課題と基本施策の関連

前章における水道・下水道事業が抱える課題と本章における基本施策の関連は下図の通りとなっています。

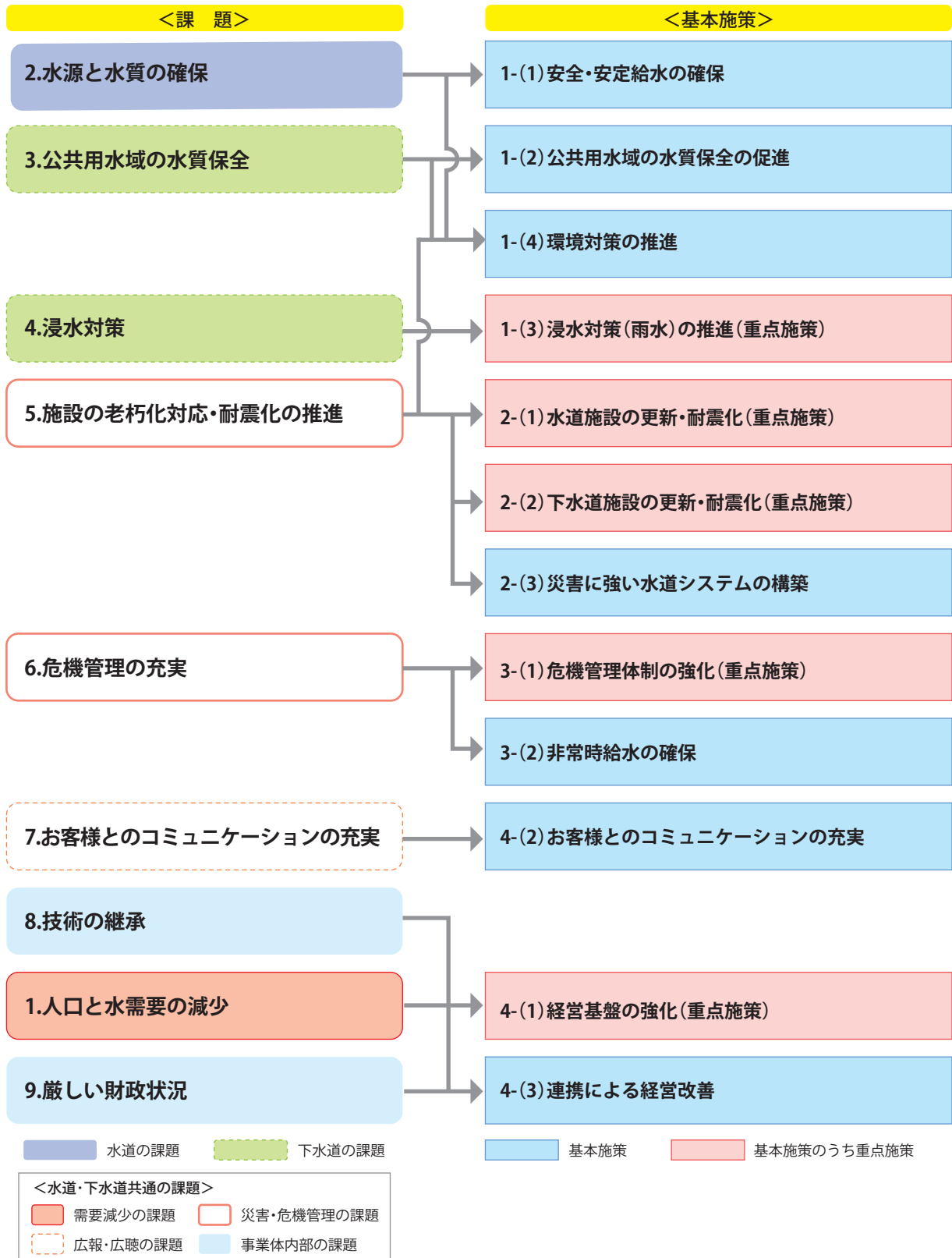


図4-9 水道・下水道事業が抱える課題と基本施策の関連